

平成29年 第5回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成29年5月2日(火) 16時00分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室

3. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	田口 圭一	11	河野 誠子	21	二宮 啓次
2	欠席	12	毛利 英二	22	二宮 政明
3	清家 徳雄	13	水本 覚	23	満田 求
4	岡 善男	14	正本 勝彦	24	魚崎 清則
5	樋田 都	15	袋瀬 司朗	25	武内 士郎
6	石崎 久次	16	欠席	26	土居 敬幸
7	(欠番)	17	大下 克夫	27	國安 克哉
8	森 博文	18	竹内 善一	28	欠席
9	土居 栄治	19	萩森 良房		
10	井上 憲次	20	萩森 敏久		

○出席職員

事務局長 菊池 誠一

事務局次長 岡本 正洋

事務局 阿部 真土、井上 義雅

○欠席委員 2番 川本 肇委員

16番 渡邊 勇夫委員

28番 二宮 敏行委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 議案審議

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について

1件

議案第 31 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について	1 件
議案第 32 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について	1 件
議案第 33 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (所有権移転)	9 件
議案第 34 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権貸借)	27 件
報告第 4 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について	4 件
第 4 協議事項	・平成 29 年第 6 回農業委員会総会について	

## 5. 会議の概要

事務局長           ただいまより、平成 29 年第 5 回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

                          本日の欠席委員は「16 番、渡邊委員」、「28 番、二宮委員」の 2 人です。なお、「2 番、川本委員」より遅参の連絡が入っております。

                          それでは、井上会長より招集の挨拶をお願い致します。

                          (井上会長挨拶)

議 長                それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

                          (異議なし)

議 長                それでは議事録署名人に「19 番、萩森良房委員」、「20 番、萩森敏久委員」、よろしくお願い致します。

議 長                それでは付議案件に入ります。議案第 30 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程致します。

                          番号 7、事務局の説明を求めます。

事 務 局            それでは議案第 30 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明します。

                          番号 7、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「124 m<sup>2</sup>」、

3条有償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「農地を売却したい」、譲受人は「農地を譲り受け、農業経営の拡充を図りたい」であります。譲受人の経営面積「235.9a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

8番 〇〇〇〇さんは〇〇〇〇の方に住んでおられ、譲り受ける〇〇〇〇さんは〇〇〇〇歳で規模拡大をしたいということであります。

また、数年前から耕作されており、今回話がまとまったということあります。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、議案第31号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」

番号3、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第 31 号、番号 3 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「728 m<sup>2</sup>」、外 1 筆、合計「1,033 m<sup>2</sup>」です。

申請人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

転用目的「植林」。転用理由「申請地は山林に囲まれた急傾斜地に位置しており、耕作を続けることが困難となったため、植林したい」とのことです。

なお、この土地は農用地区域外にあります。このことから、評価基準を定める農地区分は「第 2 種農地」となり、その判断理由は改正通知の第 2 の 1 の (1) のカの (ア) で、「他のいずれの農地にも該当しないため」です。よって、本案件は許可要件を満たしています。

位置図等の資料につきましては、参考資料の 1 ページと 2 ページに掲載しています。お目通しをお願いします。

以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

15 番

申請者の〇〇〇〇さんは、年齢が〇〇〇〇代後半の方でございまして、〇〇〇〇。

この申請地は、〇〇〇〇地区の高山、大体 300m くらいの高さの所にありまして、四方が山林に囲まれた農地でございまして。この農地を仕事柄手が回らないということで、親戚の方にあてておられましたが、〇〇〇〇完全に山林化しておりまして、〇〇〇〇さんも年ですので、再生はできないということで、また、周りも山林ということで迷惑をかけないということで、この際、農地を山林に転用したいということでございまして。

どうぞ、よろしく申し上げます。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なく承認)

- 議 長           それでは承認することと致します。
- 議 長           続きまして、議案第 32 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」  
番号 6、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局           それでは議案第 32 号、番号 6 を説明します。  
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「畑」、面積「298 m<sup>2</sup>」、外 1 筆、合計「462 m<sup>2</sup>」、所有権移転であります。  
譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、外 3 人です。  
譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。  
転用目的「事務所用地」。転用理由「現事務所が手狭となったため、申請地を取得して新たに事務所を建設したい」とのことです。  
なお、この土地は都市計画用途地域の「第一種住居地域」にあります。このことから、農地区分は「第 3 種農地」となり、その判断理由は改正通知の第 2 の 1 の (1) のエの (ア) の b の (c) で、「都市計画法に規定する地域内農地であるため」です。よって、本案件は原則許可となります。  
位置図等の資料につきましては、参考資料の 3 ページから 6 ページに掲載しています。お目通しをお願いします。  
以上です。
- 議 長           地元委員の説明を求めます。
- 8 番           譲渡人は〇〇〇〇の所有となっております。場所は、〇〇〇〇ほとんど宅地となっております。農地はほとんどありません。  
それで、譲受人〇〇〇〇となっておりますが、現在、〇〇〇〇を置いています。事務所が手狭となり応接室や打合せ室を完備したいことや駐車場が手狭で、建物の 1 階を駐車場として利用したという希望がありまして、両者合意ができました。  
お諮り願います。
- 議 長           ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員           (意見、質問等なし)

- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することと致します。
- 議 長 続きまして、議案第 33 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程致します。  
番号 19 番から 22 まで、事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは議案第 33 号、番号 19 から 22 まで一括して説明致します。  
番号 19、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「242 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「374.2a」、  
売買価格〇〇〇〇です。  
番号 20、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「560 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「411a」、  
売買価格〇〇〇〇です。  
番号 21、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「807 m<sup>2</sup>」、  
外 14 筆、計「4,553.64 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「309.3a」、  
売買価格〇〇〇〇です。  
番号 22、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「194 m<sup>2</sup>」、  
外 2 筆、計「722 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「235.9a」、  
売買価格〇〇〇〇です。  
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 8 番 番号 19 から 22 まで一括して説明させていただきます。  
〇〇〇〇さんは、現在、〇〇〇〇に住んでおられますが、〇〇〇〇  
から数年前にミカン畑を譲り受けまして、現在 4 人の方に作ってもらっています。

番号 19、〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇さんの山をあたっておりました。少しではありますが、園地が隣ということで、現在、竹やぶになっていることですが、話が進みまして、売買になったということです。

次、番号 20、〇〇〇〇さんも園地が隣ということで、大体この話は、〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんと親戚筋にあたりまして、その〇〇〇〇さんが中心となって、4 件の方に紹介して話が成立したということです。

次、番号 21、〇〇〇〇さんが一番大きい、4 反 5 畝ほど作っておられまして、〇〇〇〇で、〇〇〇〇に住んでおられまして、今〇〇〇〇に住んでおるということで、山の場所も境ぐちも大体分かるということで、〇〇〇〇さんが中に入って成立した案件であります。

番号 22、買手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇歳、〇〇〇〇、標高 150 メートルぐらいのところ、よいミカンができる場所です。大体よい畑でありますので、よい話ではないかなと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

議長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 　　(意見、質問等なし)

議長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 　　(異議なく承認)

議長 　　それでは承認することと致します。

議長 　　続きまして、番号 23 から 25 まで、事務局の説明を求めます。

事務局 　　それでは番号 23 から 25 まで、一括して説明致します。  
番号 23、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「842 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「306.2a」、  
売買価格〇〇〇〇。  
番号 24、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「118 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「367a」、

売買価格〇〇〇〇です。

番号 25、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「200 m<sup>2</sup>」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「270.5a」、  
売買価格〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 番号 23 から 25 まで一括して説明させていただきます。

売り手の〇〇〇〇さんは、会社勤めの〇〇〇〇歳の方で、今後も農業をすることはなく、整理をしたいということで売買を希望されました。3件とも地続き、お隣の方が買うことになりました。

番号 23、〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇歳の方で、〇〇〇〇優秀な農家  
であります。

番号 24、〇〇〇〇さんは、年齢は〇〇〇〇歳を超えていますが、〇〇〇〇と一緒に農業をしておりますので、まだまだ、大丈夫だと思います。

最後、番号 25、〇〇〇〇くんは、〇〇〇〇歳、〇〇〇〇優秀な方  
でございます。

番号 24、25 に関しては、道路沿いで大変良い山で、喜んでおられました。

よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問  
ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 26、27、事務局の説明を求めます。



事務局

それでは番号 26、27 について一括して説明致します。  
番号 26、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「665 m<sup>2</sup>」、  
外 2 筆、計「1,534 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「201.7a」、  
売買価格〇〇〇〇です。  
番号 27、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「389 m<sup>2</sup>」。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「361.1a」、  
売買価格〇〇〇〇。  
以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

24番

番号 26 の説明をします。  
樹園地のある場所は〇〇〇〇の周辺のなだらかな山でございます。  
売り手の〇〇〇〇さん、高齢で、〇〇〇〇。  
買い手の〇〇〇〇さんは、十数年前より〇〇〇〇さんの樹園地をあ  
たっております、現在ご自身でも改植して清見を植えている状況で  
あります。  
双方の話し合いの中で〇〇〇〇と、〇〇〇〇の農地としてはちよっ  
と高い気もするわけですが、双方の折り合いの中ですので、よろしく  
お願いします。

21番

番号 27 の説明をします。  
先月の総会においても譲受人の〇〇〇〇さんの話はさせてもらっ  
たので、重複は避けたいと思いますが、〇〇〇〇では、優秀な農家が  
いればその近くの方は、全て買ってくれ、あたってくれということ  
です。  
この〇〇〇〇さんも、〇〇〇〇さんに、どうか買ってもらえないか  
ということでのあっせんで、両方で話し合いができておりましたので、  
何ら意見もないところであります。  
以上です。

議長

ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ  
いませんか。

- 委員 (意見、質問等なし)
- 議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委員 (異議なく承認)
- 議長 それでは承認することと致します。
- 議長 続きます、議案第 34 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」を上程致します。  
番号 112、113、事務局の説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第 34 号、番号 112、113 について説明致します。  
番号 112、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,566 m<sup>2</sup>」、外 1 筆、計「2,702 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。  
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「181.5a」、期間「9 年 11 カ月」、賃借料〇〇〇〇です。  
番号 113 番、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,541 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。  
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「179a」、期間「9 年 9 カ月」、賃借料〇〇〇〇。  
以上です。
- 議長 地元委員の説明を求めます。
- 1 番 番号 112、〇〇〇〇さんは〇〇〇〇代半ばで、体調も悪く、後継者もないということで、少しずつ土地を手放していきたいということで考えていました。  
借り手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇代半ばで、もう少しくらいなら農地を作れるということで今回まとまっております。  
番号 113、〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇さんの畑を前から作っております、今回、〇〇〇〇さんの奥さんと話がまとまっていたのですが、今回、正式に農業委員会を通して契約したいということで、その娘が〇〇〇〇に住んでいますが、その〇〇〇〇と話がまとまっております。  
よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 114、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは番号 114 について説明致します。  
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「3,154 m<sup>2</sup>」、外 6 筆、計「5,797 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。  
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「140.6a」、期間「10 年 8 カ月」。  
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

11 番 貸し手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇歳、今回の園地は極早生で、〇〇〇〇にあります。この園地は別の方に貸されていたのですが、〇〇〇〇〇返してもらったものの、ご本人一人では管理しきれないと困っておられました。

借り手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇歳、〇〇〇〇で農業を始められているのですが、なかなか収入になる園地に巡り合えていなかったのですが、今回の園地はなり盛りですし、私も見に行ったのですが、樹も本当にコンパクトに収穫も楽にできるように作ってありますし、園内道もずうっと中に入って、作業するのも便利に作ってありました。それで、花もいっぱいついていましたので、この秋にはたぶん収穫して収入につながる園地になるのではないかとちょっと安心しております。この二人は〇〇〇〇さんが〇〇〇〇に住んでいた頃に、ちょうど前にこの〇〇〇〇さんの倉庫があったということで、二

人がずうっと前から知り合いだったということで、今回このような話となったので、よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 115、116 事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 115、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,565 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「232.7a」、期間「4年9カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

番号 116、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「647 m<sup>2</sup>」、外1筆、計「2,008 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「239.7a」、期間「9年9カ月」、賃借料〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

18番 番号 115 を説明します。

〇〇〇〇さんの年齢は〇〇〇〇歳です。まだ若いのですが、1人で農業をされています。この園地につきましては以前からイノシシの被害が多いということで石垣を組替えるなどいろいろとやっていたが、結局〇〇〇〇この園地をやめたいということになりました。

〇〇〇〇さんですが、〇〇〇〇歳です。〇〇〇〇をやっています。この園地は被害がでているのですが、〇〇〇〇ということで、隣でも

あるし、荒らされたら困る、全力でイノシシ対策をしたいと前向きに考えております。

次の番号 116、〇〇〇〇さんですが、〇〇〇〇代ですかね、〇〇〇〇山へ行かなくなりまして、荒れた状態で、放任園であります。山そのものは、園地はいい場所にありまして、みんなが作りたいと何年もいろいろな方が声をかけたのですが、どうもそれはいけないということで現在に至っております。

で、〇〇〇〇。

よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号 117 から 124 までを一括して上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

番号 117 から 124 まで一括して説明します。

番号 117、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「4,757 m<sup>2</sup>」、外 1 筆、計「5,832 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「112.9a」、期間「9 年 11 カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

番号 118、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,470 m<sup>2</sup>」、外 2 筆、計「4,590 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「93.1a」、期間「4 年 9 カ月」です。

番号 119、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「882 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「42.9a」、期間「4年9カ月」です。

なお、〇〇〇〇の経営面積は50a未満ですが、今回貸借する農地と合わせますと50a以上となります。よって、経営改善計画の提出は求めています。

番号120、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,846 m<sup>2</sup>」、外3筆、計「7,839 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「721.7a」、期間「4年9カ月」です。

番号121、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,292 m<sup>2</sup>」、外2筆、計「4,460 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「721.7a」、期間「4年9カ月」です。

番号122、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「591 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「302.3a」、期間「9年11カ月」です。

番号123、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「92 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「9.1a」、期間「9年11カ月」、賃借料〇〇〇〇〇です。

なお、〇〇〇〇の経営面積は50a未満ですが、議案第34号の参考資料のとおり、経営改善計画の提出をして頂いていますのでご確認ください。

番号124、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「297 m<sup>2</sup>」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「340.9a」、期間「9年11カ月」、賃借料〇〇〇〇〇。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

19番

番号117と118を説明します。

番号117、〇〇〇〇さんですが、〇〇〇〇で専業農家ですが、1人でやっておられます。少し規模を縮小したいという意向であります。この資料にありますように〇〇〇〇も過去は10aとか20aとかあったんですが、非常に多くの面積が移動するようになったのかなと思っています。

利用権の設定を受けるもの〇〇〇〇、これは4月にも出ておりましたけれども、会社そのものは〇〇〇〇にございますが、実際にミカン園を栽培される方は地元の方であります。荒廃園等々にするよりは非常に良いのかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に番号118、〇〇〇〇さん設定されるのですが、この方も専業農家でございます、〇〇〇〇など役もずいぶんされておりました。しかし、最近体調を壊されまして、経営面積を少し縮小していきたいということになります。

一方、利用権の設定を受ける〇〇〇〇さんにつきましては、〇〇〇〇にお勤めで、〇〇〇〇さんとは同じ〇〇〇〇というところで、住宅も四、五十メートルしか離れていないようなところであります。この〇〇〇〇さんが農業に専念をしたいということでこの方が栽培をされるということで、よろしくお願ひします。

20番

番号119から説明をします。

番号119、貸し手の〇〇〇〇さん、専業農家で頑張っておりましたが、二、三年前から畑が荒れてきたなど見ておりました。今回、〇〇〇〇さん、勤めに出るということで、農家をしながら勤めをするのは難しいということで、人にあてたいということになりました。

あたり手の〇〇〇〇さん、新規就農者でよくこの総会でも出てきますが、若手でバリバリですので、問題ないと思います。

番号120、121、〇〇〇〇さんも面積的にかなり増えてきております。10町目指すということですので、まだまだ、大丈夫なのかなと思っています。

番号122、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんと同級生で、この畑がちょうど〇〇〇〇さんの隣にありますので、僕が作りますということになりました。

番号124、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、これは先月、再設定で総会に提案されておりましたが、この297㎡だけ残っておりました。今回、これも一緒にあてたいということになりましたので、よろしくお願ひ

します。

21番 続きまして、番号123、農地面積92㎡で賃借料〇〇〇〇ということになるわけでございますけれども、ここは、〇〇〇〇がまだ入っておりません、実際は10a、1,000㎡以上ある土地で清見がなっております。そのような土地で、〇〇〇〇という数字が出ております。  
〇〇〇〇。

議長 番号118の使用貸借の中で、2,470㎡の内2,000㎡を貸借となっておりますが、残りの470㎡はどうするのですか。

19番 貸し手の〇〇〇〇さんは、数年前から体調を崩しておりますので、園地が少し荒れているということがありまして、その一画の中で、借り手の〇〇〇〇さんに利用権を設定して全てを作っていただくということについては、そこまで全てということにはいけないので、やや荒れた面積については省いておこうというふうな話をしていたと聞いています。

議長 ただいま地元委員より番号117から124まで説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号125から136までを一括して上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 番号125から136まで一括して説明します。  
番号125、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,086㎡」、新規の使用貸借です。  
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「211.5a」、



期間「10年」です。

番号 126、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,449 m<sup>2</sup>」新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「153a」、期間「9年11カ月」です。

番号 127、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「582 m<sup>2</sup>」、外1筆、計「1,435 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「75.9a」、期間「10年」です。

番号 128、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,129 m<sup>2</sup>」、外4筆、計「2,808 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「75.9a」、期間「15年1カ月」です。

番号 129、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「647 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「210.1a」、期間「14年11カ月」です。

番号 130、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「380 m<sup>2</sup>」、外2筆、計「1,566 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「284.5a」、期間「14年11カ月」です。

番号 131、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「723 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「163.5a」、期間「14年11カ月」です。

番号 132、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「975 m<sup>2</sup>」、外2筆、計「3,280 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「153a」、期間「14年11カ月」です。

番号 133、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「917

m<sup>2</sup>」、外 2 筆、計「1,947 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「428.5a」、期間「14 年 11 カ月」です。

番号 134、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「365 m<sup>2</sup>」、外 1 筆、計「448 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「171.9a」、期間「14 年 11 カ月」です。

番号 135、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「765 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「282.7a」、期間「9 年 9 カ月」です。

番号 136、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,200 m<sup>2</sup>」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「361.7a」、期間「4 年 11 カ月」。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

2 2 番

番号 125 から 134 まで説明します。

番号 125、〇〇〇〇さん、先ほど〇〇〇〇の分でやったように〇〇〇〇の仕事をしておりまして、農地の方はほとんどあてているということです。

今回、〇〇〇〇くん、〇〇〇〇代前半で親と畑をやっております。晩柑が少ないので、晩柑地域の畑を作りたいということでこのようになりました。

番号 126、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇歳になるのです〇〇〇〇今回この土地は 3 年前に廃園にしたというか、出来れば地元の人に作ってもらいたいということでそのままになっておりました。

今回、個選の方の紹介で、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんが作るという形でまとまりましたので、よろしくお願ひします。

番号 127、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇歳ですが、大きく農地面積を縮小したいということです。

今回、〇〇〇〇くん、新規就農で、出身は〇〇〇〇ですが、〇〇〇〇から作るということで、先ほど〇〇〇〇が言われたように、すぐ実になるところというのが少ないので、この〇〇〇〇さんのところは、清見が1反半ぐらい、今年の秋すぐ取れますので、作りたいということで話がまとまりました。

番号 128 から 134 まで、全て〇〇〇〇さんですが、脳梗塞で病院にいます。息子さんがやられていたのですが、〇〇〇〇あっせんをするのにかなり時間がかかってしまいました。実際には作って頂いているところがほとんどです。先ほどでました〇〇〇〇くん、〇〇〇〇。

番号 129 の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の若い方で、元気のいい子ですが、晩柑を作りたいということで探しておりました。面積的には少ないのですが、〇〇〇〇の一等地なので、甘平を植えたいということで、他に農地があったら晩柑、〇〇〇〇お世話をしてくださいと言われていました。

番号 130、〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇の方で両親もおられて、〇〇〇〇の方で規模拡大されていて、ここも二、三年前からずうっと作られていたところで、今回あっせんに乗ったというところでもあります。

番号 131、〇〇〇〇くん、〇〇〇〇代前半、〇〇〇〇でお母さんの出あとを手伝っているということで、〇〇〇〇の方はあまり農地が少ないということで、ここも晩柑を作りたいということでなっております。

番号 132、〇〇〇〇さんも晩柑を作りたいとなっております。

番号 133、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の方ですが、〇〇〇〇面積は2反ほどですが、既にレモン、ライム、アボカドを植えておられます。

番号 134、〇〇〇〇さん、ここも2年前から小作の方はして頂いて、ここに乗ったということで、〇〇〇〇さんは〇〇〇〇代後半ですが、〇〇〇〇で働いております。

よろしく申し上げます。

26番 番号 135 です。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇で、基本、土日一人で管理しているということで、なかなかうまく管理出来ないということで、隣接地を既に十数年管理している〇〇〇〇さん、後継者もおりますので、まだまだ規模拡大できるということで、今回の話となっておりますので、よろしく申し上げます。

27番 番号 136 について説明します。  
貸し手の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇歳ということで、農作業の方はほ

とんどされておりません。

借り手の〇〇〇〇さんですけれども、〇〇〇〇でやられておりました、〇〇〇〇歳、〇〇〇〇歳ということで、今からバリバリと〇〇〇〇の農家を引っ張って頂きたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 137、138 は再設定ですので、事務局の説明のみとします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 137、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「69 m<sup>2</sup>」、外 1 筆、計「1,089 m<sup>2</sup>」、再設定の賃貸借です。  
　　利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
　　利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、「〇〇〇〇、経営面積「286.2a」、期間「4 年 11 カ月」、賃借料〇〇〇〇です。  
　　以降は再設定のため説明を省略させていただきます。  
　　以上です。

議 長 　　ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 続きまして報告第4号「農地法第18条第6項の規定による届出等について」を上程致します。番号11から14まで、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第4号、番号11から14まで、一括して説明致します。  
番号11、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「560 m<sup>2</sup>」。  
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇、解約の理由「売買契約を締結するため」です。  
番号12、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「807 m<sup>2</sup>」、  
外8筆、計「4,352.77 m<sup>2</sup>」。  
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇、解約の理由「売買契約を締結するため」です。  
番号13、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「194 m<sup>2</sup>」、  
外2筆、計「722 m<sup>2</sup>」。  
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇、解約の理由「売買契約を締結するため」です。  
番号14、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「728 m<sup>2</sup>」、  
外1筆、計「1,033 m<sup>2</sup>」。  
賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇、解約の理由「山林に転用するため」。  
以上です。

議 長 ただいまの件につきましては報告ですので以上と致します。続きまして協議事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 17時00分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年5月2日

会 長 井 上 憲 次

議事録署名人 萩 森 良 房

議事録署名人 萩 森 敏 久